

教育学研究科案内

1 概要

スクールリーダーとして活躍する教員の養成と高度な実践力で新たな教育を開拓する教員の養成を目的とし、理論と実践の往還を通じた実践的な学修を重視しており、「共通科目」、「高度専門科目」、「実習科目」及び「省察科目」を通じて、具体例を手掛かりに理論的知識を実際に応用する事例分析、具体的なデータ等を用いた演習を中心としたグループ討議、模擬授業、ワークショップ、フィールドワークなどの学修方法を授業科目の特性に応じて組み合わせて教育研究を行います。

入学定員は、20人です。

2 教育実践研究報告書及び学位

(1) 教育実践研究報告書

教育実践研究報告書は、課題テーマを設定し、2年間の講義ならびに実習科目における教育経験等を理論的に分析した報告書であり、教育実践の向上に寄与するものとします。

(2) 学位

研究科に2年（標準）以上在学し、各コースで定めた授業科目45単位（実習科目10単位及び教育実践研究報告書1単位を含む。）以上を修得した者は、大分大学大学院教育学研究科を修了したものと認定され、「教職修士（専門職）」（[Master of Education (Professional)]）の学位が授与されます。

3 免許

教育職員免許状

1種免許状を取得している者が当該専修免許状に必要な単位を修得して本研究科を修了すれば、専修免許状が取得できます。専攻によって取得できる免許状は以下の表のとおりです。

2種免許状を取得している者は、本研究科を修了しても専修免許状は取得できません。

取得できる免許状の種類

幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状、特別支援学校教諭専修免許状（領域：知的障害者、肢体不自由者、病弱者）

ただし、当該専修免許状に必要な単位を修得して本研究科を修了後、さらに必要な単位を加えて1種免許状を取得した場合は、教育委員会に申請して専修免許状を取得することができます。